

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和4年3月受付分） *印は寄付者の意向により金額不記載

【金銭寄付】

<福祉推進のため> ,

○鈴木 敏文様（常呂町）	50,000円	○小嶋 ゆり子様（留辺蘂町）	30,000円
○スマイルたんの様（端野町）	25,534円	○ほがらかクラブ様（端野町）	4,784円
○ことぶき絵手紙サークル様（北見市）	5,000円		
○ことぶき大学博士会（38の会）卓球同好会様（美山町西）	5,000円		
○健やかシニア様（常呂町）	5,972円		
○（公社）北見地方法人会女性部会様（北3条東）	30,000円		
○株式会社コスミック 職業訓練システム「コスモス」様（寿町）	100,000円		

<故人が生前お世話になったため>

*井川 みさを様（常呂町）		○相田 裕康様（常呂町）	50,000円
○須摩 俊明様（留辺蘂町）	30,000円	○大澤 よう子様（留辺蘂町）	10,000円